

平成15年度予算概算要求に係る個別公共事業評価書

平成14年8月26日 省議決定

国土交通省政策評価基本計画（平成14年3月22日省議決定）に基づき、平成15年度予算概算要求にあたって、新規事業採択時評価及び再評価を実施した。本評価書は、行政機関が行う政策の評価に関する法律第10条の規定に基づき作成するものである。

1. 個別公共事業評価の概要について

国土交通省では、維持・管理に係る事業、災害復旧に係る事業等を除くすべての所管公共事業を対象として、事業の予算化の判断に資するための評価（新規事業採択時評価）及び事業の継続又は中止の判断に資するための評価（再評価）を行うこととしている。

新規事業採択時評価は、原則として事業費を予算化しようとする事業について実施し、再評価は、事業採択後5年間が経過した時点で未着工の事業及び事業採択後10年間が経過した時点で継続中の事業等について実施する。

事業を実施する者は、評価に係る資料を作成し所管部局等に提出する。所管部局等は評価に係る資料をもとに評価する。

（評価の観点、分析手法）

国土交通省の各事業を所管する本省内部部局又は外局が、費用対効果分析を行うとともに事業特性に応じて環境に与える影響や災害発生状況も含め、必要性・効率性・有効性等の観点から総合的に評価を実施する。事業種別の評価項目等については別添1（評価の手法等）のとおりである。

（第三者の知見活用）

再評価にあたっては、学識経験者等から構成される事業評価監視委員会の意見を聴取することとしている。

また、評価手法に関する事業種別間の整合性や評価指標の定量化等について公共事業評価システム研究会において検討し、事業種別毎の評価手法の策定・改定について、評価手法研究委員会において意見を聴取している。

また、評価書の作成にあたっては、国土交通省政策評価会において意見等を聴取することとしている。

2. 今回の評価結果について

今回は、平成15年度予算概算要求にあたって、個別箇所で予算内示をされる事業について新規事業採択時評価37件及び再評価14件を実施した。事業種別ごとの件数一覧は別添2、評価結果は別添3のとおりである。

再評価にあたって、個別事業ごとに事業評価監視委員会から意見等を聴取するとともに、評価書の作成にあたって、平成14年8月9日に国土交通省政策評価会を開催し、意見等を聴取した。今後とも、これらを踏まえ適切に個別公共事業評価を実施することとしている。

事業名	評価項目			評価を行う過程において使用した資料等	
	()内は方法を示す。	費用便益分析			費用便益分析以外の主な評価項目
		費用	便益		
河川・ダム事業 (代替法 ¹ 、CVM ⁴ (環境整備事業の場合))	<ul style="list-style-type: none"> 事業費 維持管理費 	<ul style="list-style-type: none"> 想定年平均被害軽減期待額 水質改善効果等(環境整備事業の場合) 	<ul style="list-style-type: none"> 災害発生時の影響 過去の災害実績 災害発生危険度 河川環境をとりまく状況(環境整備事業の場合) 	<ul style="list-style-type: none"> 国勢調査メッシュ統計 水害統計 	
道路・街路事業 (消費者余剰法 ²)	<ul style="list-style-type: none"> 事業費 維持管理費 	<ul style="list-style-type: none"> 走行時間短縮便益 走行費用減少便益 交通事故減少便益 	<ul style="list-style-type: none"> 物流効率化の支援 中心市街地の活性化 地域・都市の基盤の形成 	<ul style="list-style-type: none"> 道路交通センサス パーソナリティ調査 	
港湾整備事業 (消費者余剰法 ²)	<ul style="list-style-type: none"> 事業費 維持管理費 	<ul style="list-style-type: none"> 輸送コストの削減(貨物) 移動コストの削減(旅客) 	<ul style="list-style-type: none"> 地元等との調整状況 環境等への影響 	<ul style="list-style-type: none"> 各港の港湾計画書 	
空港整備事業 (消費者余剰法 ²)	<ul style="list-style-type: none"> 建設費 用地費 再投資費 	<ul style="list-style-type: none"> 時間短縮効果 費用低減効果 供給者便益 	<ul style="list-style-type: none"> 地域開発効果 地元の調整状況 	<ul style="list-style-type: none"> 航空旅客動態調査 航空輸送統計年報 	
航空路整備事業 (消費者余剰法 ²)	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備費 施設更新費 維持管理費 	<ul style="list-style-type: none"> 飛行経路最適化効果 航空路容量増大効果 安全性の向上効果 費用低減効果 	<ul style="list-style-type: none"> 騒音影響等の環境改善効果 通信速度・容量の向上効果による輸送の効率化 	<ul style="list-style-type: none"> 航空旅客動態調査 航空輸送統計年報 	
都市公園事業 (トラベルコスト法 ³ 、代替法 ¹)	<ul style="list-style-type: none"> 事業費 維持管理費 	<ul style="list-style-type: none"> 利用効果 	<ul style="list-style-type: none"> 都市の災害に対する安全の確保 長寿・福祉社会への対応 	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県別将来推計人口 地域防災計画等 	
官庁営繕事業 (代替法 ¹ 、消費者余剰法 ²)	<ul style="list-style-type: none"> 初期費用(建設費等) 維持修繕費 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の利便 地域への寄与 安全の確保 環境への配慮 	<ul style="list-style-type: none"> 事業の緊急性 計画の妥当性 	<ul style="list-style-type: none"> 官庁建物実態調査 	

事業名	評価項目		評価を行う過程において使用した資料等
海上保安官署施設整備事業	評価対象事業について、右のような要素ごとに、評価指標により評点方式で評価する。		<ul style="list-style-type: none"> 事業の緊急性 計画の妥当性 事業の効果
船舶建造事業 巡視船艇	評価対象を整理した上で、右のような海上保安業務需要ごとに、事業を実施した場合(with)、事業を実施しなかった場合(without)それぞれについて業務需要を満たす度合いを評価するとともに、事業により得られる効果について評価する。		<ul style="list-style-type: none"> 海上警備業務 海上環境保全業務 海上交通安全業務 海難救助業務 海上防災業務 国際協力・国際貢献業務

1 代替法

事業の効果の評価を、評価対象社会資本と同様な効果を有する他の市場財で、代替して供給した場合に必要とされる費用によって評価する方法。

2 消費者余剰法

事業実施によって影響を受ける消費行動に関する需要曲線を推定し、事業実施により生じる消費者余剰の変化分を求める方法。

3 トラベルコスト法

対象とする非市場財(環境資源等)を訪れて、そのレクリエーション、アメニティを利用する人々が支出する交通費などの費用と、利用のために費やす時間の機会費用を合わせた旅行費用を求めることによって、その施設によってもたらされる便益を評価する方法。

4 CVM(仮想的市場評価法)

アンケート等を用いて評価対象社会資本に対する支払意思額を住民等に尋ねることで、対象とする財などの価値を金額で評価する方法。

平成 15年度予算に向けた新規事業採択時評価について

(平成 14年 8月末時点)

【公共事業関係費】

事業区分		新規事業採択時評価実施箇所数
ダム事業	直轄・公団事業	3
	補助事業等	4
道路・街路事業	補助事業	6
港湾整備事業	直轄事業	7
	補助事業等	1
都市公園事業・港湾整備事業		1
空港整備事業	直轄事業	1
都市基盤整備公団事業 ¹		1
合 計		24

1 公団が自ら企画立案し国の許認可を得て実施する事業を含む

【その他施設費】

事業区分		新規事業採択時評価実施箇所数
官庁営繕事業		8
海上保安官署施設整備事業		2
船舶建造事業		3
合 計		13

平成 15年度予算に向けた再評価について (平成 14年 8月末時点)

【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数						再評価結果			
		5年 未着工	10年 継続中	準備計 画 5年	再々 評価	その他	計	継 続		中止	評価 手続中
								うち見直 し継続			
ダム事業	直轄 公団事業	0	1	1	4	5	11	6	0	3	2
	補助事業等	0	1	0	0	1	2	0	0	1	1
航空路整備事業		0	1	0	0	0	1	1	0	0	0
合 計		0	3	1	4	6	14	7	0	4	3

再評価対象基準

5年未着工 :事業採択後一定期間 (5年間)が経過した時点で未着工の事業

10年継続中 :事業採択後長期間 (10年間)が経過した時点で継続中の事業

準備計画 5年 :準備 計画段階で一定期間 (5年間)が経過している事業

再々評価 :再評価実施後一定期間 (5又は10年間)が経過している事業

その他 :社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

新規事業採択時評価結果一覧

【ダム事業】
(直轄・公団)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
天竜川ダム再編事業 中部地方整備局	730	6,740	浸水戸数：123,000戸 浸水農地面積：9,500ha	682	9.9	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和43年には天竜市等で1,675棟の浸水被害、また、平成10年では浜松市等で487棟の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に6回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、天竜市鹿島地点で18,300m³/sの洪水流量を14,600m³/sまで調節する（既設新豊根ダム約5つ分の効果）。 ・既存ストック（佐久間ダム）の有効活用により、環境改変を最小限に抑制することが出来る。 ・排砂施設等の整備により、流入土砂の一部を流下させ、天竜川における流砂系を復活させることが出来る。

【ダム事業（事業段階の移行）】
(直轄・公団)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
設楽ダム建設事業 中部地方整備局	2,000	3,111	浸水戸数：8,792戸 浸水農地面積：2,657ha	1,162	2.7	<ul style="list-style-type: none"> ・平成6年には、新城市等で91戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に7回の浸水被害が発生している。 ・平成6年には131日間、最大60%の取水制限を実施しているなど、過去10年間(H4～H13)に12回の渇水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、石田地点で7,100m³/sの洪水流量を6,100m³/sまで調節する。 ・当該事業の実施により、渇水が頻発しており、また今後水需要が見込まれる三河地域に水道用水0.8m³/sの確保等を図る。

小石原川ダム建設事業 水資源開発公団	1,960	297	浸水戸数：1,884戸 浸水農地面積：1,258ha	149	2.0	<ul style="list-style-type: none"> ・平成6年には、筑後川流域及び福岡都市圏において330日間、最大82%の取水制限が実施されるなど過去10年間に於いて4回の渇水被害が発生している。 ・福岡県南地区は、水道普及率が76%と低く、現況の水源地による取水は限界に達しており、新たな水源が強く望まれている。 ・昭和28年には、旧朝倉郡内で死者23名、家屋流出92戸の浸水被害が発生するなど過去49年間に於いて7回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、水需要の増加が見込まれる福岡県南地区の水道用水として、0.65^{トン}/秒(56,160^{トン}/日)を確保する。 ・当該事業の実施により、ダム地点で320m³/sの洪水流量のうち、270m³/sを洪水調節する。
-----------------------	-------	-----	-------------------------------	-----	-----	---

(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
男川ダム建設事業 愛知県	173	569	浸水戸数：11,950戸 浸水農地面積：308ha	131	4.3	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和46年には、岡崎市、額田町で2,780戸の浸水被害が発生するなど、過去30年間に12回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点で160m³/sの洪水流量を30m³/sまで調節する。 ・平成13年には、断水被害が発生し給水車が出勤するなど、過去10年間に3回の渇水対策を実施。(特にH12,13連続、今年も渇水対策実施) ・渇水が頻発し、また今後の水需要増が見込まれる額田市に対し、当該事業の実施により、水道用水最大約2,500m³/日进行供給できる。
五名ダム再開発事業 香川県	212	224	浸水戸数：3,203戸 浸水農地面積：262ha	158	1.4	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和49年には白鳥町等で326戸、昭和51年には白鳥町等で545戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、寺前橋地点で590m³/sの洪水流量を500m³/sまで調節する。 ・平成8年には、最大30%の174日間の減圧給水を実施しているなど、過去10年間に3回の渇水被害が発生している。 ・渇水が頻発し、また今後の水需要増が見込まれる白鳥町と大内町に対し、当該事業の実施により、水道用水0.0347m³/s(3,000m³/日)进行供給できる。

<p>和食川総合開発事業 高知県</p>	<p>136</p>	<p>139</p>	<p>浸水戸数：391戸 浸水農地面積：231ha</p>	<p>60</p>	<p>2.3</p>	<p>・平成元年8月には、高知県安芸郡芸西村で73戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に4回の浸水被害が発生している。 当該事業の実施により、治水基準点堀切橋地点で424m³/sの洪水流量を380m³/sまで調節する。 ・平成8年1月には、最大100%の10日間の取水制限を実施しているなど、過去10年間に6回の渇水被害が発生している。 渇水が頻発し、また今後の水需要増が見込まれる芸西村に対し、当該事業の実施により、水道用水0.0116m³/s(1,000m³/日)を供給できる。</p>
<p>儀間川総合開発事業 沖縄県</p>	<p>130</p>	<p>214</p>	<p>浸水戸数：555戸 浸水農地面積：110ha</p>	<p>114</p>	<p>1.9</p>	<p>・平成6,7,10,13年と過去10年間に4回、旧仲里村で浸水被害が発生している。特に平成10,13年の出水では、島内唯一の発電所が浸水し、あわや全島停電となりそうになるなど、治水安全度の向上が求められている。 当該事業の実施により、儀間ダム地点で31m³/sの洪水流量を10m³/s、タイ原ダム地点で25m³/sの洪水流量を9m³/sまで調節する。 ・旧仲里村の上水道給水実績は、平成4年度以降は水道供給能力を上回っている状況。毎年夏場の渇水期には、農業用ため池から水道用水を取水しているため、基幹産業であるサトウキビ畑の干ばつ被害が頻発。(H4~H13の10年間に5回干ばつ被害)。 渇水が頻発し、また今後の水需要増が見込まれる久米島町に対し、当該事業の実施により、水道用水0.0035m³/s(300m³/日)を供給できる。</p>

【道路・街路事業】
（補助）

事業名 事業主体	総事業費 （億円）	便益（B）		費用 （C） （億円）	B / C	その他の指標による評価
		総便益 （億円）	便益の主な根拠			
銚子連絡道路 千葉県道路公社	308	775	計画交通量：8,700台／日	327	2.4	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の競争条件確保のための幹線道路網の構築（地域高規格道路（銚子連絡道路）：二次生活圏中心都市銚子市と県都千葉市との連絡強化） ・都市圏の交通円滑化の推進（第3次渋滞対策プログラム：猿尾交差点） ・道路の防災対策・危機管理の充実（国道126号：緊急輸送道路一次路線）
遠阪トンネル有料道路 兵庫県道路公社	35	137	計画交通量：9,200台／日	57	2.4	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりの支援（地域連携プロジェクト（但馬地方拠点都市 H 6 指定）、大規模イベント（H 1 8 のじぎく兵庫国体）を支援する。） ・安心して住める国土の実現（高速ネットワーク（播但連絡道路）における代替渡船が確保される。）
J R 東海道本線等連続立体交差事業（沼津駅付近） 静岡県	790	2,071	踏切交通遮断量：19万台時／日	755	2.7	<ul style="list-style-type: none"> ・交通の円滑化（13箇所の踏切除去等） ・中心市街地の活性化（沼津駅付近の低未利用地を周辺土地区画整理事業と併せて整備）
南海電鉄南海本線連続立体交差事業（諏訪ノ森駅、浜寺公園駅付近） 大阪府	430	396	踏切交通遮断量：17万台時／日	172	2.3	<ul style="list-style-type: none"> ・交通の円滑化（7箇所の踏切除去（うちボートネック踏切6箇所）等） ・中心市街地の活性化（諏訪ノ森駅前広場整備等の中心市街地内での都市基盤の整備）
西武池袋線連続立体交差事業（延伸）（石神井公園駅付近） 東京都	430	429	踏切交通遮断量：42万台時／日	172	2.5	<ul style="list-style-type: none"> ・交通の円滑化（9箇所の踏切除去（うちボートネック踏切8箇所）等） ・中心市街地の活性化（石神井公園駅前広場整備などの中心市街地内での都市基盤の整備）
J R 鹿児島本線・豊肥本線連続立体交差事業（延伸）（上熊本駅付近） 熊本県	100	196	踏切交通遮断量：16万台時／日	58	3.4	<ul style="list-style-type: none"> ・交通の円滑化（5箇所の踏切除去等） ・中心市街地の活性化（上熊本駅前広場整備などの中心市街地内での都市基盤の整備）

【港湾整備事業】

(直轄)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
能代港 大森地区 航路整備事業 東北地方整備局	28	78	輸送コスト削減 (平成13年度 取扱貨物量： 2,725千トン/年)	25	3.2	・船舶の大型化により、輸送コストが削減されると共に、CO ₂ が削減され、港湾の周辺環境が改善される。
千葉港 葛南中央地区 多目的国際ターミナル整備事業 関東地方整備局	25	98	輸送コスト削減 (平成11年度 取扱貨物量： 195千トン/年)	22	4.5	・荷主と港湾間の陸上輸送距離の短縮により、輸送コストが削減されると共に、CO ₂ が削減され、港湾の周辺環境が改善される。
東京湾 舞浜沖 海域環境創造事業 関東地方整備局	25	110	生態系や自然環境の回復・保全 (平成24年 推定背後圏世帯数： 56,621世帯)	21	5.2	・過去に干潟であった舞浜埋立地先の海域に浅場・干潟を造成する事によって、沿岸域における多様な海辺生物の生息場を確保することができ、20haにアサリが分布した場合、8～9万人規模の下水処理場(濾過量：SS)に匹敵すると推定される。
名古屋港 大型浚渫兼油回収船建造 中部地方整備局	65	761	・浚渫土砂処分コストの軽減 (年間175,000m ³) ・油流出事故による被害額の軽減 (年間482KL)	319	2.4	・油回収船の配備により、沿岸住民についても流出油による直接被害リスクが軽減される。
呉港 阿賀地区 臨港道路整備事業(阿賀リノ ^リ 線) 中国地方整備局	120	697	輸送コスト削減 (平成19年予測交通量：9,280台/日)	107	6.5	・臨港道路の新たな整備により、渋滞が解消されるため、CO ₂ の削減及び沿道騒音の軽減が見込まれ、港湾の周辺環境が改善される。
博多港 須崎ふ頭地区 多目的国際ターミナル整備事業 九州地方整備局	148	381	輸送コスト削減 (平成12年度 取扱貨物量： 994千トン/年)	110	3.5	・荷主と港湾間の陸上輸送距離の短縮により、輸送コストが削減されると共に、CO ₂ 及びNO _x の排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。
那覇港 浦添ふ頭地区 臨港道路整備事業(浦添線) 沖縄総合事務局	244	1,635	輸送コスト削減 (平成22年度 予測交通量： 39,500台/日)	215	7.6	・臨港道路の新たな整備により、渋滞が解消されるため、CO ₂ の削減及び沿道騒音の軽減が見込まれ、港湾の周辺環境が改善される。

【港湾整備事業】

(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
中津港 田尻地区 廃棄物埋立護岸 大分県	19	74	処分コストの軽減 (平成19年度 土砂総受入予定量: 780千m3)	17	4.4	・航路・泊地の浚渫から発生する土砂の処分場を確保することにより、事業進捗が図られ、船舶航行の安全が確保されると共に、埋立完了後の土地は「港湾関連用地」として有効に活用することができる。

【都市公園事業・港湾整備事業】

(直轄)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
東京湾臨海部における基幹的広域 防災拠点の整備 関東地方整備局	1,260	3,052	災害時における災害対策活動の核としての機能(現地対策本部、国内外からの海外救援物資・人員の受け入れ、活動要員のベースキャンプ等)	1,299	2.4	都市及び港湾における緑地の確保により、良好な環境が形成され、人々の憩いの場が創出される。 有明の丘地区(公園事業)及び東扇島地区(港湾事業)が、適切な機能分担により全体として一つの機能を発揮することとされている。 都市再生プロジェクト(第一次決定)による事業である。

【空港整備事業】

(直轄)

平成15年度概算要求では事項要求となるので、現在検討中のデータ(総事業費、事業期間、供用開始時期等)に基づく評価

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
東京国際空港再拡張整備事業 関東地方整備局・東京航空局	約9,000 ()	約50,000 ()	空港利用者(需要予測) (平成19年度:59,172千人 平成24年度:73,247千人)	約8,400 ()	約6.0 ()	・現在の発着容量は27.5万回/年(377便/日に相当)であるが、当該事業の実施により発着容量を40.7万回/年(557便/日に相当)まで増加させることができる。

() 事業スキームについては本年末までに確定することとしており、上記のそれぞれの数値は暫定的なものである。
平成15年度予算の概算決定時に、あらためて評価を実施する予定である。

【都市基盤整備公団事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
寝屋川市駅東地区 第一種市街地再開発事業 都市基盤整備公団	121	205	域内便益 : 10,333百万円 域外便益 : 10,169百万円	128	1.6	<ul style="list-style-type: none"> ・当地区は都市再生本部が決定した「都市再生緊急整備地域（「寝屋川市駅東地域」）」内に含まれており、当該地域の整備方針に基づき、以下のとおり事業推進を図るものとする。 ・広域幹線と駅前広場を結ぶ都市計画道路（寝屋川駅前線）の一部整備を再開発事業の中でを行い、地域の課題である寝屋川駅前線の早期整備を実現する。（隣接地では市の区画整理事業による道路整備が予定されている。） ・駅前広場や駅前の商業、業務機能といった既存ストックと連携した施設整備を図るとともに、周辺密集市街地の従前居住者等に対する受け皿住宅等の整備を行い、密集市街地の円滑な機能更新を促進する。

【官庁営繕事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価		
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			事業の 緊急性	計画の 妥当性	その他
成田空港地方合同庁舎（増築） 関東地方整備局	23	88	計画延べ床面積：6,900㎡	71	1.2	104点	121点	入居官署である税関出張所は業務の多様化、業務量の増大による狭あい化が著しく、早急に庁舎整備が必要である。

七尾第2地方合同庁舎 北陸地方整備局	14	54	計画延べ床面積：4,576㎡	28	2.0	113点	121点	入居予定官署の既存庁舎はいずれも経年による老朽化、業務量増大に伴う狭あい化が著しく、早急に庁舎整備が必要である。
中部空港地方合同庁舎 中部地方整備局	31	147	計画延べ床面積：7,408㎡	51	3.0	110点	100点	平成17年3月に予定されている中部国際空港の開港に合わせ、関係官署が入居する庁舎を早急に整備する必要がある。
高松地方合同庁舎 四国地方整備局	117	453	計画延べ床面積：31,175㎡	205	2.2	122点	133点	入居予定官署の既存庁舎はいずれも経年による老朽化、業務量増大に伴う狭あい化が著しく、早急に庁舎整備が必要である。
福岡第1地方合同庁舎（増築） 九州地方整備局	63	127	計画延べ床面積：17,943㎡	112	1.1	110点	133点	省庁再編等に伴い新たに設置された労働局の民借及び分散の解消のため早急に庁舎整備が必要である。
名古屋税関麻薬探知犬管理センター 中部地方整備局	7	16	計画延べ床面積：1,804㎡	11	1.4	108点	110点	名古屋税関麻薬探知犬管理センターは、2005年3月末に中部国際空港が開港されることに伴い、不正薬物の摘発に不可欠な麻薬探知犬の管理及び能力維持の訓練を効率的かつ機能的に運用を行うため、中部国際空港近隣に整備する必要がある。
中央合同庁舎第7号館 国土交通省	688	2,100	計画延べ床面積：187,269㎡	1,385	1.5	117点	161点	入居予定官署の既存庁舎はいずれも経年による老朽化業務量増大に伴う狭あい化が著しく、早急に庁舎整備が必要である。
九段第3合同庁舎（仮称） 関東地方整備局	146	514	計画延べ床面積：36,905㎡	256	2.0	114点	133点	入居予定官署の既存庁舎はいずれも経年による老朽化業務量増大に伴う狭あい化が著しい。 また、省庁再編等に伴い新たに設置された労働局の民借及び分散の解消ため早急に庁舎整備が必要である。

【海上保安官署施設整備事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	評価			
		事業の 緊急性	計画の 妥当性	事業の 効果	その他
福岡航空基地庁舎増築 海上保安庁	2	108点	133点	126点	庁舎の増築により狭隘解消及び即応体制の強化が図られる。
鹿児島航空基地庁舎増築 海上保安庁	2	108点	133点	126点	庁舎の増築により狭隘解消及び即応体制の強化が図られる。

【船舶建造事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	評価
大型巡視船 (ヘリ甲板付高速高機能) 建造(3隻) 海上保安庁	237	整備しようとする巡視船は、速力、夜間監視能力、捕捉能力、操縦性能、射撃精度、警備広報実施能力等の向上が図られ、また、ヘリコプター連携機能を有しており、不審船事案に的確に対応できるほか、悪質巧妙化する密航・密輸事犯、外国人漁業の監視取締等にも十分対応することができる。
大型巡視船(高速高機能) 建造(3隻) 海上保安庁	160	整備しようとする巡視船は、速力、夜間監視能力、捕捉能力、操縦性能、射撃精度、警備広報実施能力等の向上が図られ、不審船事案に的確に対応できるほか、悪質巧妙化する密航・密輸事犯、外国人漁業の監視取締等にも十分対応することができる。
小型巡視船(高速特殊警備船) 建造(5隻) 海上保安庁	115	整備しようとする巡視船は、速力を極めて向上させ、また、夜間監視能力、捕捉能力、操縦性能、射撃精度、警備広報実施能力等の向上も図られ、不審船事案に的確に対応できるほか、悪質巧妙化する密航・密輸事犯、外国人漁業の監視取締等にも十分対応することができる。

再評価結果一覧

【ダム事業】
(直轄)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
沙流川総合開発事業 北海道開発局	その他	920	747	浸水戸数：1,371戸 浸水農地面積：917ha	667	1.1	・昭和37年には平取地点でピーク流量3,470m ³ /sを記録し、平取町・門別町で死者1名、304戸の浸水被害が発生しているなど、過去40年間に8回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、平取地点で整備計画目標流量4,300m ³ /sの洪水流量を3,200m ³ /sまで調節する。	継続
サンルダム建設事業 北海道開発局	10年継続中	530	554	浸水戸数：4,000戸 浸水農地面積：1,000ha	245	2.3	・昭和50年には、名寄市等で2,642戸の浸水被害が発生しているなど、過去30年間に4回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、真勲別地点で1,800m ³ /sの洪水流量を1,400m ³ /sまで調節する。 ・名寄市、下川町ではサンルダムを水源とした水道事業を実施中。	継続
胆沢ダム建設事業 東北地方整備局	再々評価	2,440	2,131	浸水戸数：54,650戸 浸水面積：30,000ha	1,029	2.1	・基準地点（狐禅寺）での基本高水流量13,000m ³ /sのうち、4,500m ³ /sをダム群により調節する。このダム群による洪水調節4,500m ³ /sのうち、胆沢ダムでは171m ³ /s（昭和22年9月型洪水）、1,099m ³ /s（昭和23年9月型洪水）の洪水調節効果がある。 ・下流への既得用水、約9,700haの農地へのかんがい用水、胆江広域水道企業団（2市3町）への水道用水等への供給が可能となり、10年に1回程度発生する濁水を回避できる。	継続
鳥海ダム建設事業 東北地方整備局	再々評価	960	461	浸水戸数：3,400戸 浸水面積：1,600ha	272	1.7	・基準地点（二十六木橋）での基本高水流量3,100m ³ /sのうち、800m ³ /sをダム群により調節する。このダム群による洪水調節800m ³ /sのうち、鳥海ダムでは570m ³ /s（昭和33年9月型洪水）の洪水調節効果がある。 ・下流への既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持を図るとともに、水道用水等への供給が可能となり、10年に1回程度発生する濁水を回避できる。	継続
渡良瀬遊水池総合開発（期）事業 関東地方整備局	その他	400	959	浸水世帯数：56,260世帯 浸水面積：38,697ha	207	4.6	・当該事業の実施により、渡良瀬遊水地と相まって、渡良瀬川の合流量を調整し、利根川本川の計画高水流量に影響を与えないものとする。 ・利根川はS62、H2、H6、H8年と最大30%、4.0～7.0日の長期にわたる取水制限を実施しているなど2～3年に1回濁水が発生している。当事業の実施により安定した供給が可能となる。 ・利水予定者からの事業参画の意思表示がない。	中止

清津川ダム建設事業 北陸地方整備局	その他	2,500	5,900	浸水戸数：110,000戸 浸水農地面積：34,000ha	940	6.3	<ul style="list-style-type: none"> ・既設ダムと清津川ダムにより、基準地点小千谷では計画洪水調節量2,500m³/sの、約70%～80%（新潟県魚沼地方中心の洪水）、約10%～20%（長野県中心の洪水）を調節出来る。 ・清津川ダムの新規利水要望は、S59の実調着手時28.5m³/sから、H11時点で13.725m³/sに減少している。そのうち都市用水は、13.5m³/sから2.113m³/sに減少している。 ・清津川沿川及び信濃川小千谷基準地点への不特定補給により10年に1回程度の濁水を回避できる。 ・国立公園特別保護地域、名勝天然記念物「清津峡」、ブナを主とする自然林等の水没を考慮し環境に配慮。 	中止
足羽川ダム建設事業 近畿地方整備局	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続 中
紀伊丹生川ダム建設事業 近畿地方整備局	その他	1,190～ 1,450	449	浸水戸数：58,955戸 浸水農地面積：3,388ha	498～571	0.8～0.9	<ul style="list-style-type: none"> ・平成2年には、和歌山市等で100戸の浸水被害が発生している。 ・平成13年には農水で30%、上工水で約20%の取水制限を実施している。 ・紀伊丹生川ダムからの水需要計画を変更（和歌山市は撤退、大阪府は減少） 	中止
灰塚ダム建設事業 中国地方整備局	再々評価	1,800	3,431	浸水戸数：5,200戸 浸水農地面積：262ha	1,749	2.0	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和47年には、三次市等で4198戸の浸水被害が発生しているなど、過去31年間に10回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点で1150m³/sの洪水流量を400m³/sまで調節する。 ・三次市、庄原市では灰塚ダムを水源とした水道事業を実施中（暫定水利権を両市合わせて5300m³/日を実施中）。 	継続
山鳥坂ダム建設事業 四国地方整備局	その他	850	651	浸水戸数：21,024戸 浸水農地面積：1,183ha	411	1.6	<ul style="list-style-type: none"> ・平成7年には、大洲市等で1195戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に5回の浸水被害が発生している。 ・当該事業を含めた再構築案により、現況の治水安全度1/15程度に対し、約1/40程度に安全度が向上する。 ・濁水時、現況で約3.3m³/sの流量を夏期6.5m³/s、冬期5.5m³/sを確保し、1年の半分はかつてのような自然な流れを回復する。 	継続
那賀川総合整備事業 四国地方整備局	準備計画 5年	-	-	-	-	-	-	評価手続 中

(補助)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
中山川ダム建設事業 愛媛県	その他	370	631	浸水戸数：5819戸 浸水農地面積：2436ha	133	4.8	・昭和20年の枕崎台風により、東予市等で日雨量338mmという当流域の既往最大降雨を記録しており、228戸の浸水被害が発生した。なお、この雨量は1/50計画日雨量に匹敵するものである。他には昭和54年、62年、平成2にも浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水基準点において2000m ³ /sの洪水流量を1700m ³ まで調節する。 ・水道事業の撤退、農業用水の受益者等の参加困難との意向	国庫補助 中止
笛吹ダム建設事業 長崎県	10年継続 中	-	-	-	-	-	-	評価手続 中

【航空路整備事業】

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
広域航法衛星ネットワーク整備 航空局	10年継続 中	1,669	9,125	飛行経路短縮による費用削減効果 (航空需要予測： 国内線航空旅客需要伸び率 2000-2007:2.2% 2007-2012:3.4% 2012-2017:1.6% 2017- :1.1% 国際線航空旅客需要伸び率 2000-2007:3.6% 2007-2012:5.1% 2012-2017:4.1% 2017- :3.7%)	3,526	2.6	・アジア太平洋地域における航空交通の効率化によって国際貢献に資するとともに、飛行経路設定の自由度が高まることにより、NOx、CO ₂ 等の排出ガスの削減や騒音影響の軽減といった環境改善効果がある。	継続

中止事業について

事業区分	事業名 事業主体	理由
ダム事業	渡良瀬遊水池総合開発（期）事業 関東地方整備局	治水の必要性は高いものの現段階において利水予定者の事業参画の意思表示がないため、特定多目的ダム事業としての同事業を中止する。なお、治水対策については別途検討が妥当。
	清津川ダム建設事業 北陸地方整備局	「治水面では、信濃川流域における治水安全度の向上が必要かつ重要であるが河川整備の優先順位が不明確であること、また利水面では、現時点で直ちに大規模な水資源開発を行う緊急性は薄いと考えられることから、清津川ダムの実施計画調査は中止することが適当である」という清津川ダム専門委員会の答申を最大限尊重し、清津川ダム実施計画調査の中止は妥当。
	紀伊丹生川ダム建設事業 近畿地方整備局	治水・利水上の必要性はあるものの、社会経済情勢の変化に伴う水需要計画の変更によりスケールメリットが低下するとともに、環境面に配慮し、総合的に判断して事業を中止する。
	中山川ダム建設事業 愛媛県	利水者が事業に不参加の意向となり、ダム事業の緊急性が薄れてきたことから、国庫補助中止が妥当。